

消費者

子どものゲームで高額請求！ オンラインゲームでのトラブル

小学5年生の息子をもつAさんは、ある日クレジットカード会社から、来月の請求が20万円を超えるとの連絡を受けました。驚いて息子に確認すると、スマートフォンのおんらいんゲームで1回300円の有料のくじ（ガチャ）を何度も引いていたことがわかりました。



Aさんは、息子がゲームを始める際、登録に500円が必要だと言われ、「最初だけなら」と、自分のクレジットカード番号を入力し、決済していました。ところが、その後はカード番号や暗証番号を入力しなくても簡単に決済できるシステムになっていたのです。

息子は「ゲームを有利に進めたくて、何度もガチャを引いた」と話しており、現実にお金がかかることを理解していませんでした。

今回の事例では、幸い「未成年者契約の取り消し」ができました。しかし、年齢や状況により適用されな

いケースもあります。

子どものオンラインゲームの利用では、次の点に注意しましょう。

◆親子でルールを決めましょう。

子どもが遊ぶゲームのしくみや決済方法を理解し、遊び方について親子でルールを決めておきましょう。

特に、決済のシステムをよく確認し、安易にクレジットカード番号を教えたり、入力したりしないようにしましょう。チャージした金額以上は使えないプリペイドカードの利用がよいかもしれません。

◆クレジットカードについて子どもに説明しましょう。

クレジットカードを使うことはお金を使うことと同じだということを子どもにしっかりと説明しましょう。

困った時は、消費者センターへご相談ください。

■市メールマガジン「消費生活」では、市内・県内で発生した消費者トラブルなどをお知らせしています。



登録はこちらから

■問い合わせ

消費者センター（☎829・1234）